

計 画 期 間
令和3年度～令和12年度
(2021年度) (2030年度)

厚真町酪農・肉用牛生産近代化計画

令和3年(2021年)3月
厚 真 町

－目次－

	ページ
I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
第1 厚真町における酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢の変化と基本的な方向	1
第2 経営体質の強化に向けた対応方向	3
1 酪農経営	3
(1) 生産基盤の強化	3
ア 家族経営体の経営力の強化と法人の推進	3
イ 畜産クラスター事業等の効果的な活用	3
ウ 施設整備のコスト低減	3
(2) 収益力の向上	3
ア ベストパフォーマンスの実現	3
イ スマート農業技術の活用	4
ウ 経営管理能力の向上	4
エ 性判別精液や和牛精液等の効果的な活用	4
オ 乳牛改良の推進	4
2 肉用牛経営	4
(1) 生産基盤の強化	4
ア 肉用牛経営と酪農経営の連携	4
イ 和牛の生産拡大	5
(2) 収益力の向上	5
ア 耕種部門の収益増加	5
イ 飼養管理技術の向上	5
ウ 肉用牛の改良の加速化	5
3 地域連携の強化	5
(1) 労働負担の軽減	5
ア 営農支援組織の活用	5
イ 営農支援組織の機能強化	5
(2) 多様な人材の育成・確保	5
ア 次世代につながる人材の育成・確保	5
イ 経営資源の継承	6

4	酪農経営及び肉用牛経営の持続的発展	6
(1)	飼料基盤のフル活用	6
ア	自給粗飼料の生産・利用拡大	6
イ	草地の植生改善	6
ウ	自給濃厚飼料等の生産・利用拡大	6
(2)	畜産環境対策の充実・強化	7
ア	家畜排せつ物処理施設の整備	7
イ	家畜排せつ物の利活用	7
(3)	家畜衛生対策の充実・強化	7
ア	家畜衛生対策の推進	7
イ	海外悪性伝染病への対応	7
第3	生産体制の強化に向けた対応方向	
1	生乳の安定的な生産	7
2	災害等に強い酪農・畜産の確立	8
第4	需要の創出に向けた対応方向	8
1	食の安全と消費者の信頼確保	8
(1)	生産資材の適切な利用	8
(2)	衛生管理の充実・強化	8
(3)	消費者の理解醸成	9
II	生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	9
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	9
2	肉用牛の飼養頭数の目標	10
III	近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	10
1	基本的な考え方	10
2	経営指標の設定	10
3	指標の項目	10
4	酪農経営方式	11
5	肉用牛経営方式	11

IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	12
1	乳牛	12
2	肉用牛	13
V	飼料の自給率の向上に関する事項	14
1	飼料の自給率の向上	14
	(1) 粗飼料の自給率向上のための取組	14
	(2) 濃厚飼料等の自給率向上のための取組	14
2	飼料基盤の造成・整備計画	15
VI	集送乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の 流通の合理化に関する事項	16
1	集送乳の合理化	16
2	乳業の合理化	16
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	16
1	家族経営体の維持・発展のための取組	16
2	新型コロナウイルス感染症等を踏まえた業務継続に向けた取組	16
3	需要創出に向けた取組	16
4	計画達成に向けた関係機関・団体の役割	17
5	計画の進行管理と評価	17

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

第1 厚真町における酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢の変化と基本的な方向

厚真町の農業は、恵まれた自然環境と土地条件を活かし農業産出額は773千万円を超え、良品質の『さくら米』や作付面積日本一のアスカップは、地域ブランドとして道内外で評価を受け、北海道有数の農業産地としての地位を確立しています。

その中で、本町の酪農及び畜産は、農業産出額の約6割を占めており、道内への畜産物の供給のみならず、幅広い関連産業とともに、地域の雇用や経済を支える重要な基幹産業として大きな役割を果たしています。

厚真町では、厚真町酪農・肉用牛生産近代化計画（H28年2月策定）において「地域ぐるみによる収益性の向上」と「地域を支える酪農・畜産の持続的な発展」を掲げ、生産者や関係機関・団体が一体となり、目標達成に向けて取り組んできました。

その結果、令和元年度（2019年度）の生乳生産量は、現行計画の現在（平成25年度）の3,084トンに対して3,089トンと微増にとどまりましたが、肉用牛の飼養頭数は目標（令和7年度）1,500頭に対して1,817頭と増頭し目標年度を待たずして達成しました。また、これらを支える重要な基盤である飼料作付面積も1,160haが確保されており、厚真町の酪農・肉用牛に関しては更なる生産拡大が見込まれております。

一方で、厚真町の畜産物の生産量は増加傾向にあるものの、国内の需給に目を向けてみると、国内全体の生産量は減少傾向で推移しており、需要に対する不足分については外国からの輸入で対応している状況にあります。

また、生産現場においては、経営者の高齢化や後継者不在等による農家戸数の減少、家族経営や規模拡大を支える営農支援組織の労働力不足、進展する国際化への対応や海外悪性伝染病に対する防疫体制の強化などが喫緊の課題となっているほか、北海道胆振東部地震や台風をはじめとした自然災害、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の長期化など、不測の事態が生じた場合においても、酪農・畜産経営の継続が可能となるよう、生産者個々の経営体質の強化が求められています。

こうしたことから、これまで関係者が総力を挙げて築き上げてきた酪農・畜産分野における本町の地位をより確かなものとするとともに、消費者や事業者からの安全・安心で品質の高い厚真町産畜産物の安定供給への期待に応える必要があります。

このため、前回の計画において目標として掲げ、取り組んできた「収益性の向上」と

「持続的な発展」を基本としつつ、本町の酪農・肉用牛経営が外的要因にも影響されにくい「経営体質の強化」を図るとともに、関係機関が連携し「生産体制の強化」や「需要の創出」を進めることで、足腰が強く、将来にわたり地域経済・社会の活性化にも貢献できる強固な産業となることを目指し、新たな「厚真町酪農・肉用牛生産近代化計画」を策定します。

第2 経営体質の強化に向けた対応方向

1 酪農経営

(1) 生産基盤の強化

ア 家族経営体の経営力の強化と法人の推進

厚真町における畜産経営体の大宗を占め、地域経済・社会の活性化にも大きな役割を果たす家族経営の維持・発展に向けて、労働負担の軽減を図る省力化機械の導入や地域の実情に即した地域営農支援システムの整備をはじめ、既存の経営資源の円滑な継承・活用などへの支援を推進します。

また、地域経済の維持・発展に重要な生乳生産量の維持・拡大に向けて、規模拡大による生産性の向上や雇用の創出が期待される法人の設立を支援します。

イ 畜産クラスター事業等の効果的な活用

地域の酪農生産基盤の強化と収益性の向上を図るためには、地域の現状や課題の分析を行う必要があり、生産者をはじめ町や生産者団体等の関係者が連携し、畜産クラスター事業等を活用した取組を推進します。

ウ 施設整備のコスト低減

畜舎を建築基準法の適用から除外する特別法の国における検討状況などを踏まえ、地域の実情に即し低コストな施設整備等を推進するとともに、道内外における優良な取組事例を周知します。

(2) 収益力の向上

ア ベストパフォーマンスの実現

牛群検定の参加を促進するとともに、従来の検定情報に加え、webシステムを通じてケトン体やデノボ脂肪酸などの新たなデータの活用を推進します。

また、飼養管理技術を向上させることで、乳牛の供用期間の延長や受胎率の向上、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低下、周産期疾病の抑制など、乳牛の能力を最大限発揮（ベストパフォーマンスの実現）させることにより、生涯生産性の向上を推進します。

乳牛のベストパフォーマンスを実現するためには、家畜の快適な環境で飼養し、衛生面や生産工程にも配慮することが重要なことから、アニマルウェルフェアの考え方*をはじめ、GAPや農場HACCPの手法を取り入れた飼養管理技術の普及を推進します。※ 「アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理の基本的な考え方について」（令和2年3月16日付け元生畜第1897号農林水産省生産局畜産部畜産振興課長通知）及び「アニマルウェルフェアの考え方に対応した乳用牛の飼養管理指針」（令和元年6月改訂公益社団法人畜産技術協会）に基づく飼養管理。

イ スマート農業技術の活用

作業の省力化を図り労働生産性を高めるため、搾乳ロボットやえさ寄せロボットをはじめとするICTやIoT技術を活用した機械・設備の導入とともに、これらを効果的に使いこなすための推進体制の充実を図り、ハードとソフトの両面からスマート農業技術の効果的な活用を推進します。

ウ 経営管理能力の向上

生産者における生産・経営データの数値的情報の管理や分析、第三者的視点を取り入れるための経営コンサルティングの活用、GAPや農場HACCP手法の活用など、経営管理能力の向上を促進します。

エ 性判別精液や和牛精液等の効果的な活用

酪農経営における収入確保のため、高能力牛に対する性判別精液や受精卵移植の活用により優良な乳用後継牛を計画的に確保した上で、市場動向を踏まえ、適正に生産・流通された和牛受精卵や和牛精液の活用を推進します。

オ 乳牛改良の推進

生産者団体と連携しつつ、乳量や乳成分、泌乳持続性ととも、体型等の改良により長命連産性を高めることで、生涯生産性の向上を推進します。

また、乳牛の能力の把握や飼養管理・繁殖管理の改善、安定的な後代検定の実施に向けて、牛群検定の加入を促進するとともに、効率的に牛群改良を行うためゲノミック評価の生産現場での普及に向けた取組を推進します。

2 肉用牛経営

(1) 生産基盤の強化

ア 肉用牛経営と酪農経営の連携

地域の繁殖経営等で飼養されている優良な繁殖雌牛を活用し、繁殖基盤の強化のため酪農経営との連携により、更なる和子牛をはじめとする素畜の増産に向けた取組を推進します。

イ 和牛の生産拡大

厚真町が和牛の産地としての地位を確立するため、繁殖雌牛群の更なる強化により質の高い子牛を生産するとともに、飼養管理技術の向上・普及を通じて、町内における和牛の生産の拡大を推進します。

(2) 収益力の向上

ア 耕種部門の収益増加

堆肥を有効活用する循環型農業により、耕種部門の収益増加を推進します。

イ 飼養管理技術の向上

指導体制の充実のほか、素畜の選定や飼料給与プログラム等による飼養管理技術の向上により、繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、繁殖雌牛の供用期間の延長、肥育期間の短縮などを図ることで、効率的な肉用牛の生産を推進します。

ウ 肉用牛の改良の加速化

全国和牛能力共進会を見据え、産肉能力や繁殖能力をはじめ、消費者ニーズに応えるおいしさに着目した改良を進めるとともに、とまこまい広域農業協同組合や厚真町和牛生産改良組合と連携して、ゲノミック評価を活用した優良繁殖雌牛群の造成を推進します。

3 地域連携の強化

(1) 労働負担の軽減

ア 営農支援組織の活用

飼料生産・調製や飼養管理、家畜排せつ物の処理等の作業の一部をコントラクターやTMRセンター、酪農ヘルパーなどの営農支援組織を活用した省力化を推進します。

イ 営農支援組織の機能強化

営農支援組織において少人数でより多くの作業を進めるため、自動操舵機能付きトラクターやドローンによる草地管理、ほ育育成のための哺乳ロボットの活用など、スマート農業を推進するほか、人材確保のための雇用条件等の改善や人材の有効活用に向けた地域内の検討を促進します。

(2) 多様な人材の育成・確保

ア 次世代につながる人材の育成・確保

経営者には、従業員の労務管理や経営資源を有効活用できる高度な経営管理能力が求められているほか、規模拡大を伴う場合には地域に果たす役割が大きくなってきます。このため、経営者が生産技術や財務管理はもとより、食品安全や家畜衛生に加え、労働の安全等を確保するためのGAPなどの取組を通じて、優れ

た経営管理能力に加え、地域社会との良好な関係性を保つ重要性の認識を高めることを目指した人材育成を推進します。

イ 経営資源の継承

離農などにより地域から重要な生産基盤である経営資源が失われることがないよう後継者や第三者などへの円滑な事業継承が行われるよう取組を推進します。

4 酪農経営及び肉用牛経営の持続的発展

(1) 飼料基盤のフル活用

ア 自給粗飼料の生産・利用拡大

自給飼料生産基盤に立脚した畜産経営を確立するため、飼料作付面積を維持しながら、栄養価の高いサイレージ用とうもろこしの作付を推進するとともに、コントラクターやTMRセンター、公共牧場などの営農支援組織の活用により、飼料生産基盤をフル活用した良質で低コストな飼料生産・利用の拡大を推進します。

また、家畜が必要とする良質な飼料を生産するため、農業改良普及センター等関係機関と連携を図り、長期的な視点にたって安定多収で高品質な牧草・飼料作物の栽培等を促進します。

イ 草地の植生改善

粗飼料の作付面積の大部分を占める草地については、裸地や雑草が多いほ場の植生改善に取り組むことが必要であり、気象や地形、土壌、植生が異なる各地区の実情、更には、それぞれの草地の状況を勘案することが重要です。

このため、起伏修正や暗渠排水等の基盤の整備を行う「草地整備」や、天候不良の影響を緩和したり、雑草を駆除・抑制するために新たな草種・品種を導入する「草地改良」、植生の状況に応じて牧草の生産量や栄養価を維持増進させるために農家が主体となって行う「草地更新」、労働力の軽減を可能とするスマート農業技術を活用した「草地管理」を促進するとともに、植生の改善に向けた技術支援を推進します。

ウ 自給濃厚飼料等の生産・利用拡大

海外から輸入する配合飼料価格の高騰など様々な情勢変化の影響を緩和するため、イアコーンサイレージや子実用とうもろこし、飼料用米等の自給濃厚飼料の生産・利用を推進するとともに、水田を活用した稲発酵粗飼料等の利用の拡大を推進します。

また、ビートパルプやでんぷん粕などの食品製造副産物や規格外農産物などの飼料利用の取組を推進します。

(2) 畜産環境対策の充実・強化

ア 家畜排せつ物処理施設の整備

家畜排せつ物は、畜産農家が自らの責任で適正に処理することが基本であり、1戸当たりの家畜飼養頭数が増加する中、地域の環境に配慮するとともに、自給飼料基盤に立脚した環境負荷の少ない畜産を推進します。

本町では家畜排せつ物を100%域内処理しているため、家畜排せつ物の処理高度化施設については、とまこまい広域農業協同組合との連携の中で検討します。現在、簡易な施設等に対応している畜産農家については、恒久的な処理施設の整備を促進します。

また、老朽化した簡易な施設もみられることから、施設を補修・補強する事業も活用しながら、長寿命化を促進します。

イ 家畜排せつ物の利活用

家畜排せつ物は貴重な有機質資源であることから、畜産農家と耕種農家との連携をはじめ、良質な堆肥・液肥の生産や適切な施肥管理による農地への還元を推進します。

(3) 家畜衛生対策の充実・強化

ア 家畜衛生対策の推進

家畜の検査や監視の徹底等により防疫体制を強化するとともに、伝染病に応じた的確かつ効率的な対策を推進するため、家畜の飼養者はもとより、関係者が一体となって行う家畜衛生対策の取組を推進します。

イ 海外悪性伝染病への対応

海外悪性伝染病の侵入防止に向け、道が実施する水際防疫を順守するとともに来町者や生産農場に対して、海外悪性伝染病に関する注意喚起や指導をより一層強化するとともに農場における侵入防止対策の徹底を図ります。

第3 生産体制の強化に向けた対応方向

1 生乳の安定的な生産

作業の分業化のため、地域営農支援システムの活用や省力機械の導入などにより1戸当たり家畜飼養頭数の増加や飼養管理の向上を図ることで、計画的かつ高品質

な生乳の安定的な生産を推進します。

2 災害等に強い酪農・畜産の確立

本町酪農・畜産業は、これまで北海道胆振東部地震をはじめ様々な自然災害による被害を経験し、その度にこれらの被害を最小限に抑えるための生産現場における取組を実施してきました。今般の新型コロナウイルス感染症においては、全国規模で需要が大きく減少するなど未曾有の事態が生じたことなどから、引き続き、生産現場と一体となった需要の確保のための取組が重要と認識されたところです。

災害等に強い酪農・畜産を確立するため、生産現場における営農活動の継続に向けた対策を促進するとともに、需要が確保されるよう関係者における緊密な連携構築を促進します。

第4 需要の創出に向けた対応方向

1 食の安全と消費者の信頼確保

(1) 生産資材の適切な利用

安全・安心で高品質な牛乳乳製品に対する需要や、生乳の広域流通で求められる品質等に的確に対応していくため関係機関・団体と連携し、引き続き、総合的な観点からの乳質改善に取り組むとともに、GAPやHACCPの考えに基づき生産者段階でのポジティブリスト制度に対応した農薬や動物用医薬品等の適正使用の徹底、生産履歴の記帳・保管、乳房炎対策としても重要な搾乳機器の適正使用の取組を推進します。

また、生産資材の適正な流通及び生産段階における適切な使用が行われるよう飼料及び飼料添加物については、製造・販売業者や生産者に対する立入検査、指導等を実施します。動物用医薬品については、関係法令に基づき、関連業者や獣医師及び畜産農家に対する立入検査や指導等を実施します。

さらに、適切な飼養衛生管理による感染症の予防、病性の把握及び診断を通じて、抗菌剤が適切に選択され、慎重に使用されるよう、薬剤耐性対策アクションプラン（平成28年4月関係閣僚会議決定）に基づき、関係機関・団体と連携して普及・指導を実施します。

(2) 衛生管理の充実・強化

消費者の安全に対する信頼確保に当たっては、各種法令の遵守はもとより、乳業者等が主体となる衛生管理の高度化や事故発生時の的確な対処などの危機管理体制の構築を促進します。

(3) 消費者への理解醸成

本町の酪農・肉用牛生産の発展に向け、次世代を担う若年層やその保護者をはじめとした消費者に対し、都市農村交流や生産から販売までの6次産業化等を通じて、生産現場や畜産物の「見える化」等の理解醸成に資する取組を促進します。

また、消費者に近い観光産業や小売業、飲食業等と連携し情報発信に取り組むとともに、需要の安定や拡大に向けた取組を実施します。

このほか、児童や生徒、学生、保護者に本町の酪農及び肉用牛生産についての理解を深めてもらうため、教育機関等との連携のもと、学校給食の場や、牧場での体験活動など様々な取組を通じ、「食」や「いのち」、「心」に関する教育などを行う食育活動を推進します。

II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標については、第1のIIに定める生産基盤の強化や収益力の向上の取組を推進するとともに、家畜衛生対策や畜産環境対策など、酪農・畜産が抱えている諸課題が解決された場合に実現可能な目標として設定します。

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

生乳の生産量の目標については、都府県向け飲用牛乳の供給拡大と乳製品向け用途への安定供給を前提に、経産牛頭数の維持と経産牛1頭当たり乳量の増加を見込み設定します。乳牛の飼養頭数の目標については、目標年度における酪農家戸数や経営規模の拡大を見込み設定します。経産牛1頭当たり乳量の目標は、良質な自給飼料の確保を基本に、乳牛改良の推進、乳牛の能力を最大限発揮させるための基本的な飼養管理の徹底等を見込み設定します。

区分	総頭数 (頭)	成牛頭数 (頭)	経産牛頭数 (頭)	経産牛1頭当たり年間搾乳量 (kg)	生乳生産量 (t)
現在 (平成30年度)	645	373	373	8,526	3,196
目標 (令和12年度)	655	380	380	9,000	3,420

2 肉用牛の飼養頭数の目標

肉用牛の飼養頭数の目標については、経産牛の飼養頭数の増加や性判別精液の利用率等の動向を踏まえつつ、生産性の高い専業経営や耕種、酪農等との複合経営の育成などによる地域で繁殖・育成を集約化する体制構築の整備の拡大等を見込み設定します。

区分	肉用牛 総頭数 (頭)	肉専用種				乳用種等		
		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
現在 (平成30年度)	1,750	1,010	178	562	1,750	0	0	0
目標 (令和12年度)	2,067	1,189	64	814	2,067	0	0	0

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 基本的考え方

今後、厚真町の多様な生産者の経営の安定を図り、地域の基幹産業としての酪農及び肉用牛生産の生産基盤の維持・強化につなげるため、実現可能な経営類型を想定し10年先の経営指標として設定します。

2 経営指標の設定

酪農及び肉用牛生産の経営の類型を経営規模や生産体系、畜種などに着目して区分し、設定します。

3 指標の項目

指標については、経営類型ごとに次のとおり設定します。

(1) 経営概要：経営形態、飼養頭数、飼養方式、飼養管理の外部化、飼料の給与方式
放牧利用

(2) 生産性指標

ア 牛：1頭当たり搾乳量、更新産次、分娩間隔、初産月齢、出荷月齢、出荷時体重等

イ 飼料：作付体系、単収、作付延べ面積、飼料生産の外部化、購入飼料、飼料自給率、粗飼料給与率、経営内堆肥利用割合等

ウ 人：生産コスト、労働時間、粗収入、経営費、農業所得、1人当たり所得

4 酪農経営方式

単一経営

方式名 〔特徴となる 取組の概要〕	経営概要					生産性指標																
	経営 形態	飼養形態					牛		飼料						人							
		経産牛 頭数 (頭)	飼養方式	外部化	給与 方式	放牧利用 (放牧地 面積) (ha)	経産牛1頭 更新 産次 (kg) (産次)	作付 体系 (注)	作付延べ 面積 ※放牧利 用を含 (ha)	外部化 (種類)	購入国 産飼料 (種類)	飼料 自給率 (国産 飼料) (%)	粗飼料 給与率 (%)	経営内 堆肥利 用割合 (%)	生産コスト (円)	労働			経営			
																生乳1kg当 たり費用合 計	経産牛1頭 当たり飼養 労働時間 (主たる従事 者の労働) (hr)	総労働時間 (主たる従事 者の労働) (hr)	粗収入 (万円)	経営費 (万円)	農業 所得 (万円)	主たる従事者 1人当 り所得 (万円)
I つなぎ飼い (集約放牧) 40頭	家族 経営	40	つなぎ	ヘル パー	分離 給与	集約 放牧	8,000	3.5	イネ科 主体	59	コントラ クター	-	80	75	10	71	104	4,144 (1,800)	3,801	2,709	1,093	546
II フリーストール 150頭	法人 経営	150	フリーストール 搾乳ロボット	育成 預託	TMR	舎飼	9,200	3.5	イネ科 主体 トウモ ロコシ	132	個別完結	-	60	60	10	67	18	2,652 (1,800)	17,355	13,265	4,090	2,776

注：飼料の作付体系は、地域条件や利用方法に合わせ草種（チモシー、オーチャードグラス、ペレニアルライグラスなど）を適切に組み合わせる。

法人経営の構成員家族（主たる従事者を含む。）の報酬・給与等（社会保険料等を除く。）は、農業所得に含まれる。

法人経営の生乳1kg当たり費用合計は構成員家族（主たる従事者を含む。）の報酬・給与等を含む。

5 肉用牛経営方式

肉専用種繁殖経営

方式名 〔特徴となる 取組の概要〕	経営概要					生産性指標																		
	経営 形態	飼養形態					牛				飼料						人							
		飼養 頭数 (頭)	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧利用 (放牧地 面積) (ha)	分娩 間隔 (か月)	初産 月齢 (か月)	出荷 月 (か月)	出荷 時体 重 (kg)	作付 体系	作付延べ 面積 ※放牧利 用を含む (ha)	外部化 (種類)	購入国 産飼料 (種類)	飼料 自給率 (国産 飼料) (%)	粗飼料 給与率 (%)	経営内 堆肥利 用割合 (%)	生産コスト (円)	労働			経営		
																			子牛1頭当 り費用合計 (円)	子牛1 頭当 り飼養 労働時 間 (hr)	総労働時間 (主たる従事 者の労働時 間) (hr)	粗収入 (万円)	経営費 (万円)	農業 所得 (万円)
I 肉専用種 繁殖経営 (専業)	家族 経営 専業	繁殖 40	牛房 群飼	-	分離 給与	12	12.5	24.0	去勢 8.0 雌 去勢 8.0 雌	イネ科 主体	29	コント クター	-	83	82	10	409,584	80	2,722 (1,500)	2,350	1,040	1,310	720	

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 飼養構造

区分	①総農家戸数 (戸)	②飼養農家戸数 (戸)	②/① (%)	乳牛頭数		1頭当たり平均 飼養頭数 ③/② (頭)
				③総数 (頭)	④うち成牛頭数 (頭)	
目標 (平成30年度)	329	9	3	645	373	72
目標 (令和12年度)		8		655	380	82

(2) 飼養規模の拡大のための取組

営農支援組織の強化や畜産クラスター事業等を活用した規模拡大、組織経営体の育成、ICTやIoT技術を活用した省力化に対する支援を実施します。また、牛群検定情報等の活用による適切な飼養・繁殖管理、性判別精液の活用等による必要な乳牛頭数の確保の取組を推進します。

2 肉用牛

(1) 飼養構造

区分		①総農家数 (戸)	②飼養農家戸 数(戸)	②/① (%)	肉用牛飼養頭数(頭)							
					総数	肉専用種				乳用種等		
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種 繁殖経営	現在		30		1,750	1,750	1,010	178	562	0	0	0
	目標		23		2,067	2,067	1,189	64	814	0	0	0
合計	現在		30		1,750	1,750	1,010	178	562	0	0	0
	目標		23		2,067	2,067	1,189	64	814	0	0	0

(2) 飼養規模拡大のための取組

遺伝的能力を十分に発揮するための飼養管理技術の向上、地域の飼料資源等の活用や品種特性を活かした肉用牛生産の推進、肥育技術の普及等による町内肥育仕向け率の向上などに重点をおいた取組を推進します。

ア 肉専用種繁殖経営

所得の確保・増大に向け、耕種・酪農との複合経営の育成と生産効率の改善を図り、肉専用種の生産を推進します。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

区分		現在（平成30年度）	目標（令和12年度）
飼料自給率（%）	乳用牛	61	71
	肉用牛	61	93
	牛合計	52	62
飼料作物の作付延べ面積（ha）		1,014	1,124

（1）粗飼料の自給率向上のための取組

気象や地形、土壌、植生が異なる各地区や各牧草地の実情を勘案し、様々な事業を活用し草地整備や草地改良、草地更新を実施するとともに、新たに開発された優良品種の活用により、植生改善への取組を推進し、牧草の単収を3,240 kg/10a から3,500 kg/10a へ増加させます。

また、サイレージ用とうもろこしは、今まで作付できなかった地域への新品種の導入や草地に一時的にサイレージ用とうもろこし等を作付することによる雑草駆除の取組も推進していきます。

（2）濃厚飼料の自給率向上のための取組

耕種農家と畜産農家における相互理解を深め、飼料用米の生産拡大を推進するとともに、イアコーンサイレージや子実用とうもろこしに係る取組農家の支援を十分に行い、生産利用の拡大を推進します。

2 飼料基盤の造成・整備計画

現在の飼料基盤面積 (ha)			目標年度までの事業実施予定面積 (ha)			
牧草地	飼料畑	計	草地造成	草地整備 草地改良	飼料畑整備	計
712	81	793	100	224	0	324

VI 集送乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

集乳業務を担うとまこまい広域農業協同組合と送乳業務を担う指定事業者のそれぞれが主体となって生乳流通の安定とコスト低減を図り、地域ごとの生乳生産量及び処理量、輸送距離等を勘案した集送乳体制の合理化を促進します。

生乳の本町の役割はより一層重要性を増すことから、輸送タンクの大型化をはじめとした広域流通に係る効率的な手段の確保を促進します。

集送乳等経費については、引き続き合理化に努めるものの、燃油高騰や運転手不足等により運送環境の厳しさが増していることを勘案し、現行水準の維持を目標として設定します。

2 乳業の合理化

各乳業者における生乳生産量や生乳需要の動向に的確に対応した施設規模の適正化による稼働率の向上、HACCPに対応した高度な衛生基準の導入等に、主体的に取り組むよう促進します。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 家族経営体の維持・発展のための取組

酪農及び肉用牛生産は、1経営体における生産額が取り分け大きく、地域経済・社会の活性化への貢献度合いも大きいことから、生産量をより一層維持・発展させるための取組を推進します。

2 新型コロナウイルス感染症等を踏まえた業務継続に向けた取組

酪農・畜産業及びこれらの関連産業は、食料の安定供給に重要な役割を担っていることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症等に対する予防対策の徹底はもとより、万が一、感染者が発生した場合においても、優先的に実施する業務の継続が可能となるよう、生産者や生産者団体、関係機関等の連携による体制の構築を推進します。

3 需要創出に向けた取組

今般の新型コロナウイルス感染症の影響等は、生産基盤の維持・発展を図るためにも、需要あつての生産活動であることが再認識されたことから、安定的な需要が確保されるよう関係者における緊密な連携構築を促進します。

4 計画達成に向けた関係機関・団体の役割

本計画に盛り込まれた取組は、町はもとより、生産者団体、生産者その他の関係者が緊密に連携・協力しつつ、計画的に推進することが重要です。

このため、町は、本計画の具体的な実施の方針、進め方、関係者それぞれの役割を明確にし、取組の効果的かつ確実な実施を図ります。

5 計画の進行管理と評価

町は、本計画の策定後、計画に定めた取組の着実な実施と目標の達成のため、その推進状況や関係者による取組の実施状況について、随時把握し、進ちょく管理を行います。

また、その過程で明らかとなった、取組の効果や新たな課題等を踏まえ、必要に応じて取組の見直しや改善を行います。